

議員提出議案第6号

地方分権の推進と自治体財政確立を求める意見書

このことについて、下記のとおり、内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長に意見書を提出する。

平成14年6月19日

提出者	三朝町議会議員	香川和久
賛成者	三朝町議会議員	小椋昭一
賛成者	三朝町議会議員	益田克巳
賛成者	三朝町議会議員	松村修
賛成者	三朝町議会議員	福田茂樹
賛成者	三朝町議会議員	藤井享

平成14年6月19日原案可決

三朝町議会議長 藤井 享

地方分権の推進と自治体財政確立を求める意見書

新しい時代を真の「地方の時代」とし、住民が誇りと展望を持った活力ある地域社会を創ることが求められています。また、地方分権一括法の施行により、地方分権型社会を構築するための改革がスタートしましたが、改革は道半ばであり、地方の財政危機は一層深刻さを増しています。

真の地方分権を実現し、地方税財源の充実強化をはかるため、次の事項の実現を求めます。

記

- 1 地方税・地方交付税等の地方一般財源を確保するために、必要な措置を講じること。
 - 2 今後、一層の事務・権限と財源の移譲を推進すること。
 - 3 市町村合併については、いかなる形であれ強制することのないよう十分留意すること。
 - 4 市町村合併の強制を意図した地方交付税算定の見直しは絶対行わないこと。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成14年6月19日

鳥取県三朝町議会